

# 伊方原発をとめる会 第7回定期総会議案

2017年10月1日(日) 13時開場

13時30分～16時10分

於：松山市男女共同参画推進センター5F 大会議室



## 伊方原発をとめる会

790-0003 愛媛県松山市三番町5-2-3ハヤシビル3F  
電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991  
HP <http://www.ikata-tomeru.jp>

## 日 程

### 【講演】

- 13:30 司 会 (奥田恭子)  
開会挨拶 (草薙順一事務局長)  
講師紹介 (奥田恭子)  
講 演  
あれから6年、福島の現実  
～ 子どもの健康相談から～  
やまざきともゆき  
山崎 知行 さん  
質疑応答  
14:35 講演終了

### 【第7回定期総会の議事次第】

- 14:40 進行・議長選出 (奥田恭子) 提案  
議長就任 ( ) ( )  
伊方原発をとめる弁護団 (薦田伸夫)  
経過報告とふり返り (和田 宰)  
決算報告 (松浦秀人)  
会計監査報告 (篠崎英代)  
活動方針案・予算案の提案 (和田 宰)  
質疑・討論(総括・会計・方針とも)  
役員案の提案 (和田 宰)  
承認・採択  
議長退任  
閉会あいさつ (須藤昭男)  
16:10 終了

## 講師紹介と講演資料

### 【講師紹介】 山崎知行 さん

1984年以來、和歌山県で内科診療所を開業。日本基督教団愛隣教会（和歌山県海南市）会員。同教団大阪教区核問題特別委員会委員。

チェルノブイリ原発事故（1986年）以降放射能の人体への影響に関する情報収集に努める。2005年から合計4回NCCチェルノブイリスタディーツアーに参加し、ベラルーシ、ウクライナの現状を視察。

2011年福島原発事故発災後同年7月、10月の2回福島を訪問。

2012年以降大阪教区派遣により主に福島県で子ども健康相談会を定期的に開催。

### 【講演資料】

次ページより

# あれから6年 フクシマの現実 —子どもの健康相談から—

伊方原発をとめる会総会  
2017年10月1日(日)

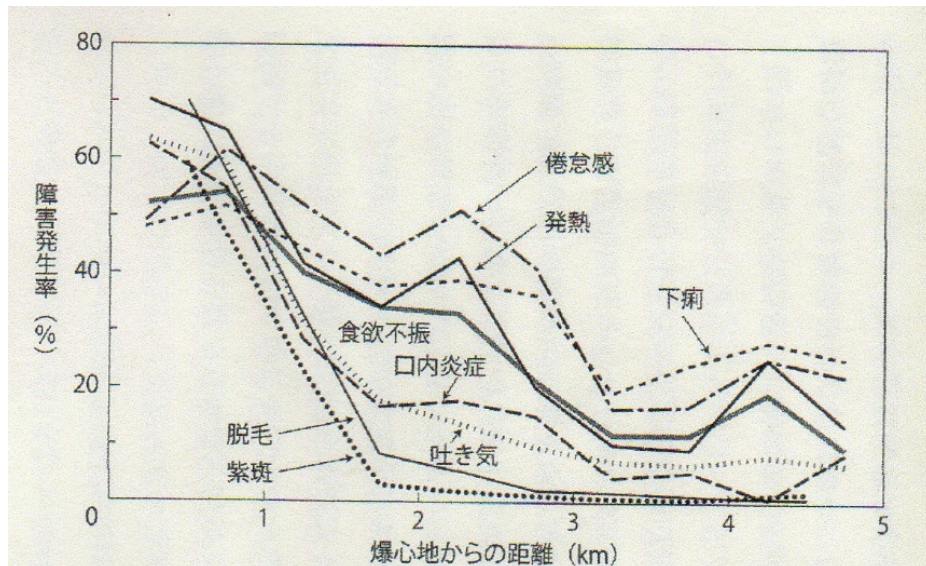
上岩出診療所・山崎知行

P.1

## 4年間のまとめ

|            | 2012年 |      | 2013年 |      | 2014年 |     | 2015年 |     |
|------------|-------|------|-------|------|-------|-----|-------|-----|
| 家族数と人数     | 130家族 | 234人 | 78家族  | 132人 | 68家族  | 76人 | 41家族  | 47人 |
| リピーター      | 22    | 31   | 40    | 56   | 33    | 33  | 23    | 26  |
| 鼻血         | 69    |      | 24    |      | 17    |     | 5     |     |
| 長く続く痰がらみの咳 | 60    |      | 26    |      | 12    |     | 8     |     |
| 皮膚のトラブル    | 59    |      | 25    |      | 12    |     | 10    |     |
| 不安・不眠      | 34    |      | 15    |      | 18    |     | 21    |     |
| 鼻水・鼻炎      | 31    |      | 10    |      | 5     |     | 4     |     |
| 目の下のクマ     | 27    |      | 5     |      | 4     |     | 1     |     |
| 下痢         | 28    |      | 4     |      | 3     |     |       |     |
| のどの痛み      | 25    |      | 3     |      | 5     |     | 2     |     |
| 口内炎        | 24    |      | 4     |      | 3     |     |       |     |
| 頭痛         | 19    |      | 8     |      | 4     |     | 5     |     |
| 甲状腺の説明含エコー | 17    |      | 27    |      | 25    |     | 24    |     |
| 左前胸部痛      | 10    |      | 1     |      |       |     | 1     |     |
| 腹痛         | 9     |      | 1     |      | 1     |     | 6     |     |
| 関節痛        | 9     |      | 2     |      | 5     |     |       |     |
| 集中力が無い     | 8     |      | 4     |      | 3     |     | 1     |     |
| 首のリンパの腫れ   | 8     |      | 1     |      |       |     |       |     |
| 疲れやすい      | 7     |      | 6     |      | 3     |     | 10    |     |
| 動悸         | 7     |      | 1     |      | 7     |     | 2     |     |
| 傷が治りにくい    | 6     |      |       |      | 1     |     |       |     |
| 目の腫れ       |       |      | 4     |      |       |     |       |     |
| めまい        |       |      | 1     |      | 5     |     | 5     |     |
| 貧血         |       |      | 1     |      | 1     |     | 1     |     |

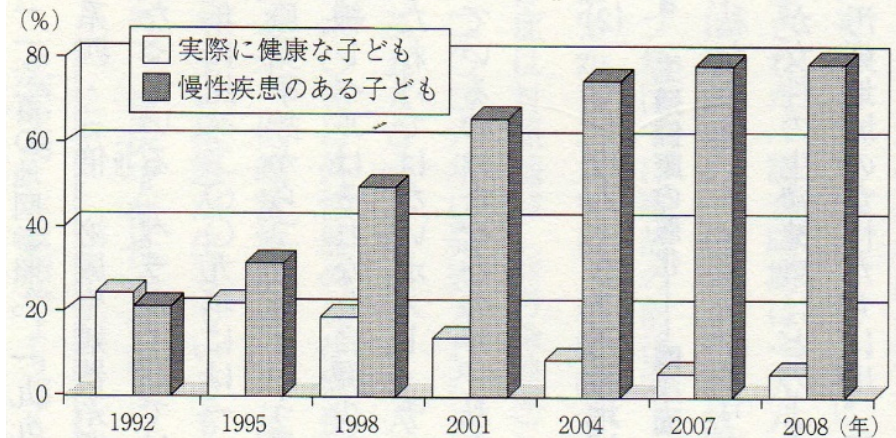
P.2



広島に被爆者にみられた放射線障害とその発生率  
(「原子爆弾災害調査報告集」より)

P.3

図7 慢性疾患のある子どもと健康な子どもの割合(ウクライナ)



出典: Ministry of Ukraine of Emergency, 2011, 25 years after Chernobyl Accident Safety for the Future, National Report of Ukraine, P.128.

P.4

2017.6.6

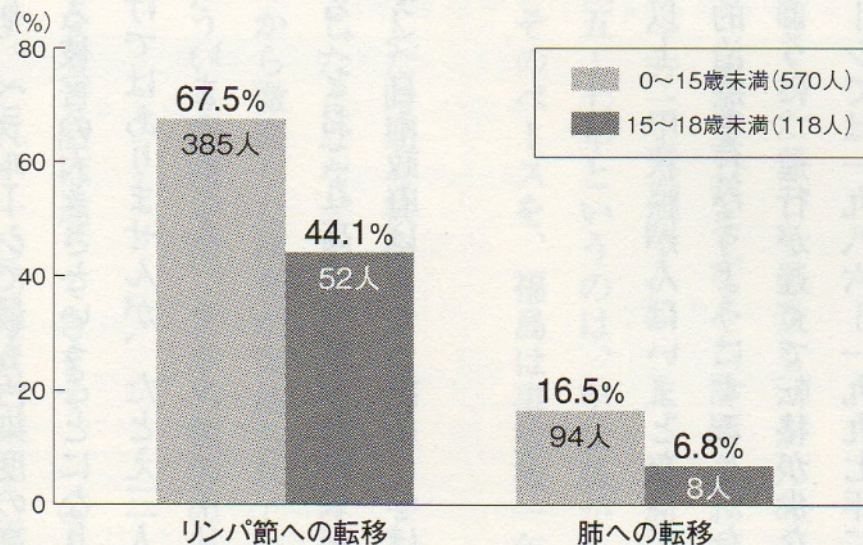
(第三種郵便物認可)

### 県民健康調査甲状腺検査の流れ 平成29年3月31日現在

| 調査対象      | 1巡目の先行検査 約37万人 |        |        | 2巡目の本格検査約38万人 |        | 3巡目の本格検査約33万人 |        |
|-----------|----------------|--------|--------|---------------|--------|---------------|--------|
| 1次検査の対象   | 平成23年度         | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度        | 平成27年度 | 平成28年度        | 平成29年度 |
| しこりの大きさ   | 約4万7000人       |        |        | 21万           | 16万    | 19万           | 14万    |
| (A1) (A2) | 約4万7000人       |        |        | 6869人         | 4387人  | 1865人         | 4751人  |
| (B) (C)   | 約4万7000人       |        |        | 6869人         | 4387人  | 1865人         | 4751人  |
| 2次検査の対象   | 221人           | 987人   | 1085人  | 1307人         | 919人   | 660人          | 31人    |
| がんと確定     | 101人           |        |        | 49人           |        | 2人            |        |
| がんの疑い     | 14人            |        |        | 22人           |        | 2人            |        |
|           |                |        |        |               |        | 検査結果未確定       |        |

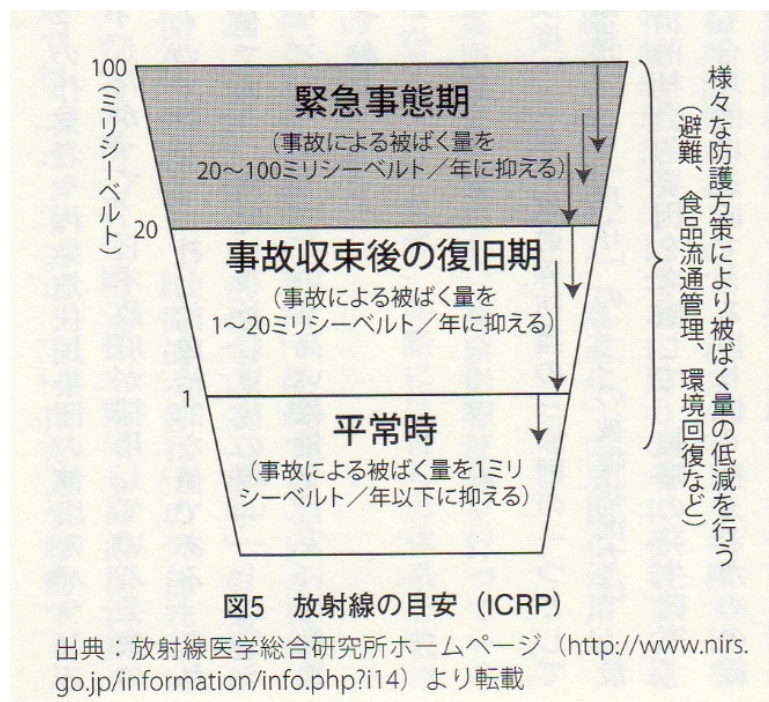
P.5

図15 甲状腺がんの転移(1986~1997年)



出典:ベラルーシ国立甲状腺がんセンター

P.6



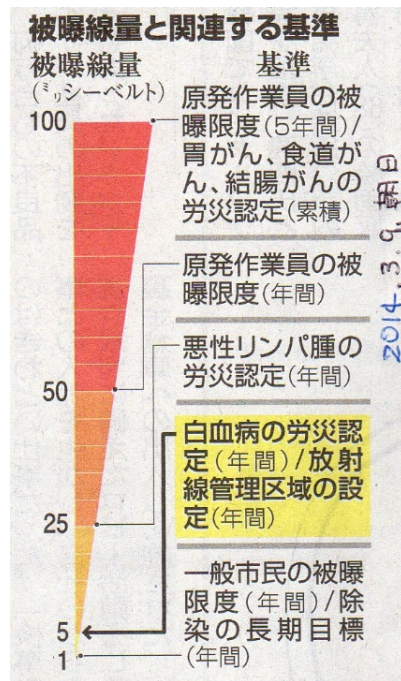
P.7

チェルノブイリと福島の避難区分の違い

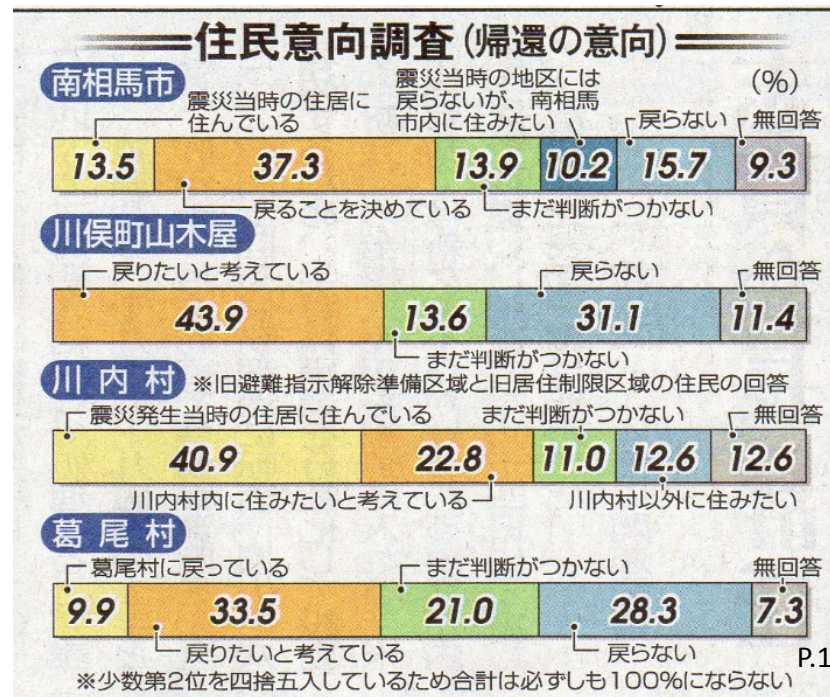
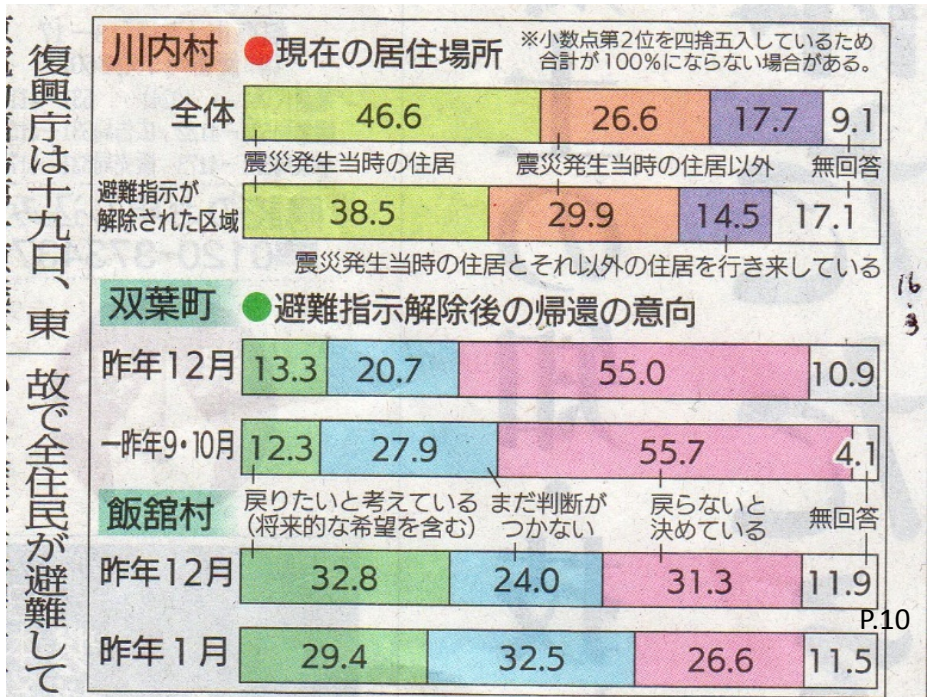
| 空間線量(年間) | 私の線量計 ( $\mu\text{Sv/h}$ ) | 国の勝手な計算 ( $\mu\text{Sv/h}$ ) | 福島の区分      | チェルノブイリ区分 |
|----------|----------------------------|------------------------------|------------|-----------|
| 50mSv以上  |                            |                              | 帰還困難区域     | 強制避難ゾーン   |
| 20~50mSv | 5.7                        |                              | 居住制限区域     | 強制避難ゾーン   |
| 20mSv未満  | 2.3                        | 3.8                          | 避難指示解除準備区域 | 強制避難ゾーン   |
| 5mSv以上   | 0.6                        |                              | 放射線管理区域    | 移住義務ゾーン   |
| 1~5mSv   |                            |                              | 指示なし       | 移住の権利ゾーン  |
| 1mSv以下   | 0.11                       | 0.23                         | 除染の長期目標    | 放射線管理ゾーン  |

赤の区域は原則立ち入り禁止

P.8



P.9



福島のエートス運動 (学者を動員して)

放射線は安全なものだから、安心して福島で暮らして下さい。 **壮大な被ばく強制人体実験**

**「直ちに影響はありません」**

環境創造センター(三春町)での安全教育

県立福島高校スーパーサイエンス部の見学会  
国道6号線の清掃活動

IAEA(国際原子力機関)、ICRP(国際放射線防護委員会)  
IARC(国際がん研究機関)

P.12

## 伊方原発をとめる会 第7回定期総会

### 経過とふりかえり・到達

#### はじめに

2017年7月21日、松山地方裁判所は、住民の人格権に基づく妨害予防請求である、伊方原発3号炉の運転差止仮処分申立事件について、却下決定をしました。松山地方裁判所は伊方原発3号機の危険性について、真正面から審理しませんでした。驚くことに福島事故はなかったかのごとく、「安全神話」そのままに、次のように述べています。

- ①原発に最新の科学的、専門技術的知見の予測を超えるような絶対的安全性を求めることは、社会通念になっていない。
- ②新規規制基準の設定に不合理な点はない。合理的に予測される規模の自然災害に備えれば足り、「発生し得る最大限度の自然災害」に備える必要はない。
- ③自然災害や各種事象に対する伊方原発3号機の安全性が、新規規制基準に適合するとして原子力規制委員会の調査審議と判断の過程に、看過し難い過誤・欠落はない。
- ④避難計画は、訓練や修正がなされて現時点では問題はない。

以上要するに、新規規制基準には不合理な点はなく、新規規制基準に適合しておれば、具体的危険性はないというものであります。住民の不安や命の尊さを全く考えておらず、裁判官としての良心を投げ捨てた無責任決定であり、司法放棄決定です。裁判所の存在意義はないに等しいものでした。この決定については、直ちに即時抗告をしています。今後の高松高等裁判所での審理に期待をつなぎたいと思います。

ところで政府は、原発に固執した政策を押し進めています。内閣府の原子力委員会は、過去には「安全神話」をふりまいた委員会ですが、2017年9月14日に、7年ぶりに2016年版の「原子力白書」の発刊を決定しました。その中身は「福島原発事故で高まった原子力への不信や不安を、原発の利用実績の積み重ねを通じて、国民の不信や不安を軽減していくとして、原発稼働に取り組むことが必要である」と述べています。建設中の大間原発の意義もコラムで述べています。国民を馬鹿にしているとしか言いようがありません。

「伊方原発をとめる会」は、「原発は人類と共存できない」との信念のもと、「自然エネルギーへの転換」を求めて、責任感と使命感のもと、国策の変更を求めて活動したいと思います。その為にも、「原発のない暮らしを求めるえひめ県民署名の会」が、大きな成果をあげる努力をしたいと思います。

事務局長 草薙順一

#### 一 伊方原発をとめる会 2016年度の活動日誌

|       |                                 |       |                       |
|-------|---------------------------------|-------|-----------------------|
| 10/9  | 第6回定期総会                         | 11/12 | 全国うたごえ祭典に横断幕持って出演     |
| 10/12 | 伊方仮処分第4回審尋                      | 11/15 | 第3回署名相談会(第65回拡大幹事会延期) |
| 10/21 | 第154回事務局会                       | 11/16 | 北海道新聞取材受け(和田)         |
| 10/25 | 第65回拡大幹事会                       | 11/18 | 女性九条の会ヒロシマ(伊方案内:和田)   |
| 10/30 | NO NUKES サウンドデモ#ハロウィンパレード(300名) | 11/28 | 第156回事務局会/署名第1回実行委員会  |
| 11/2  | 伊方仮処分第5回審尋                      | 11/30 | 署名について松山在住者会議         |
| 11/3  | 真宗大谷派勝福寺研修旅行参加者に伊方原発について説明(和田)  | 12/8  | 第66回拡大幹事会             |
| 11/4  | 署名プロジェクト会議(第1回)                 | 12/12 | 第157回事務局会             |
| 11/7  | 第155回事務局会                       | 12/20 | 第158回事務局会             |
| 11/11 | 愛媛県原子力防災訓練 監視行動                 | 12/14 | 知事宛申し入れ(原子力規制委員会委員)   |

長との面談前日に)  
 12/14 七県連絡会議 (28 名)  
 12/15 原子力規制委の田中俊一委員長が愛媛  
 県訪問の報道  
 12/20 「県民署名の会」準備実務会議 (1)  
 12/26 ニュース21 編集会議/忘年会  
 12/27 「県民署名の会」準備実務会議 (2)  
 12/29 ホームページ手入れ (裁判関係)

【2017 年】

1/4 「県民署名の会」準備実務会議 (3)  
 1/6 ニュース21 編集会議  
 1/10 第159回事務局会  
 1/14 「県民署名の会」準備実務会議 (4)  
 1/17 第2回署名実行委員会 (15名)  
 1/21-22 八幡浜と宇和島で署名運動を説明  
 1/25 「県民署名の会」準備実務会議 (5)  
 1/29 中萩診療所訪問 (安藤・和田)  
 2/5 「乾式貯蔵と廃炉を考える」岩井孝講演  
 会  
 2/9 署名実務会議 (6)  
 2/10 第160回事務局会  
 2/18 正光会宇和島病院長と面談/大洲市で  
 署名説明と乾式貯蔵問題で学習会  
 2/20 第161回事務局会  
 2/21 署名実務会議 (7)  
 2/24 「医療法人ゆうの森」理事長と面談  
 2/27 署名実務会議 (8)  
 2/28 「原発のない暮らしを求めるえひめ県  
 民署名の会」結成集会/呼びかけ人会議  
 3/5 松山の春闘集会に3/11 チラシ配布  
 3/7 第162回事務局会  
 3/11 岡村眞講演会 (180 名)/伊方原発を  
 とめる3・11 デモ  
 3/14 第163回事務局会  
 3/18 映画「太陽の蓋」上映会 (約350 名)  
 3/21 県民署名の会・会計担当者会  
 3/22 県民署名の会事務局会  
 3/23 第164回事務局会  
 3/24 高知岡村研究室訪問し取材 (和田・高木)  
 3/25 岡田監督 (元日本サッカー代表監督)と  
 面談  
 3/27 県民署名の会 第1回運営会議  
 3/28 とめる会会計実務  
 3/28 大阪高裁で高浜原発仮処分不当決定  
 3/30 広島地裁で伊方原発仮処分不当決定、同  
 日夕刻に緊急報告集会  
 4/4 第67回拡大幹事会  
 4/12 県民署名の会第4回事務局会  
 4/14 「日本と再生」上映 (5/20 松山) の申

し込み/チラシ 5,500 枚注文  
 4/17 第165回事務局会  
 4/21 署名リーフレット検討会議  
 4/27-28 ニュース22号発送作業  
 5/9 第68回拡大幹事会  
 5/12 署名事務局会  
 5/14 呼びかけ人増やし電話かけ  
 5/18 署名事務局会  
 5/20 「日本と再生」上映会 (コムズ・180  
 人)  
 5/21 ライブアース松山 (「日本と再生」試写  
 2回)  
 5/23 第166回事務局会延期  
 5/26 反論書提出で記者会見 (番町クラブ)  
 5/27 えひめ県民署名スタート集会 (170 人)  
 5/29 署名事務局会  
 5/30 新居浜で署名相談会  
 5/31 野村で百姓百品の集会 (104 筆)  
 6/1 定例街頭署名スタート (松山市駅前)  
 6/2 伊方仮処分の報告集会 (コムズ)  
 6/6 大洲市で相談会  
 6/7 東温市で相談会  
 6/9 署名事務局会  
 6/10 南予連絡会  
 6/11 えひめ母親大会 (分科会で映画試写・全  
 体会訴え)  
 6/13 第69回拡大幹事会  
 6/15 とめる会参加団体へのカンパ要請発送  
 6/16 今治で署名相談会  
 6/18 野村町で署名行動  
 6/19 県民署名の会事務局会/四国中央市で  
 署名相談会  
 6/20 新居浜市で署名相談会  
 6/21 署名用紙追加 (5万枚)  
 6/22 東温市で署名相談会  
 6/23 松前町で署名相談会準備/書架作業  
 6/25 松山市八坂校区で署名相談会  
 6/26 松山市西石井で署名相談会  
 6/27 第166回事務局会  
 6/28 事務局に書架取り付け  
 6/29 県民署名の会事務局会  
 6/30 内子、明浜で「日本と再生」試写会  
 7/1 今治で映画試写会  
 7/3 平和フォーラムへの支援依頼  
 7/6 県民署名の会事務局会  
 7/8 九条の会総会で宣伝行動  
 7/9 年金者組合大会で署名等の訴え  
 7/10 四国中央市の相談会会場申込み  
 7/11 新居浜で映画準備会 (映画チラシ対応)  
 7/12 東温市映画会資材手分け

|      |                            |      |                   |
|------|----------------------------|------|-------------------|
| 7/13 | 仮処分決定が21日となるとの連絡／伊予市で署名相談会 | 8/10 | 伊方再稼働から1年”抗議行動    |
| 7/14 | 県民署名の会事務局会<br>／山口裁判の会と交流   | 8/17 | 県民署名の会事務局会        |
| 7/18 | 第70回拡大幹事会                  | 8/17 | 定例署名行動（松山市駅前）     |
| 7/20 | 定例署名行動（松山市駅前）              | 8/19 | 松前町で映画署名相談会       |
| 7/21 | 松山地裁仮処分却下決定／記者会見／同日夕刻に報告集会 | 8/22 | 第71回拡大幹事会         |
| 7/21 | 新居浜で「日本と再生」上映会             | 8/24 | 県民署名の会事務局会        |
| 7/25 | 新居浜映画会まとめ会議                | 8/25 | 県民署名伊予市相談会        |
| 7/26 | 四国中央市で「日本と再生」試写会（和田、安藤）    | 8/29 | 県民署名新居浜市相談会       |
| 7/31 | 県民署名の会事務局会                 | 8/30 | 県民署名伊予市相談会        |
| 8/1  | 伊予市上映会準備（安藤）               | 9/1  | 県民署名今治市相談会、東温相談会  |
| 8/2  | 四国中央市映画署名相談会（和田、安藤）        | 9/5  | 県民署名伊予市相談会        |
| 8/3  | 今治映画準備会（安藤）                | 9/6  | 県民署名団体要請（泉、安藤、和田） |
| 8/4  | 仮処分即時抗告／記者会見               | 9/8  | 県民署名四国中央市相談会      |
| 8/7  | 東温映画署名相談会（和田）              | 9/12 | 第167回事務局会         |
| 8/8  | ニュースNO.23 発送               | 9/17 | 第3回県民署名運営会議（延期）   |
| 8/10 | 四電社長宛申し入れ書提出               | 9/18 | 宇和島「日本と再生」上映会     |
|      |                            | 9/19 | 第72回拡大幹事会         |
|      |                            | 9/21 | 定例署名行動（松山市駅前）     |
|      |                            | 9/26 | 第168回事務局会         |

## 【資料】今後の日程

|          |                                                                              |
|----------|------------------------------------------------------------------------------|
| 10/22（日） | 今治市「アイシネマ」で「日本と原発」上映会。10:30～、14:00～                                          |
| 10/28（土） | 県民署名の会第3回運営会議（13:30からコムズ5F）※この日予定していた松前町での「署名集中アクション」は12月に延期します              |
| 10/31（火） | 第73回拡大幹事会（18:00～コムズ）                                                         |
| 11/12（日） | 四国中央市福祉会館で「日本と再生」上映会。10:30～、14:00～                                           |
| 11/16（木） | 高松高裁で伊方仮処分抗告審の審尋（マイクロバスで申立人・弁護団・支援者が高松高裁に向かいます。審尋は非公開ですが、門前の送り出しと報告集会を開催します） |
| 11/19（日） | 「署名集中アクション」四国中央市（署名集めと大宣伝を兼ねたアクション成功のために、各地からの支援要請を行います。集合時間・場所 近日確定）        |
| 11/25（土） | 松前町総合文化センターで「日本と再生」上映会。14:00～、18:00～                                         |
| 11/26（日） | 伊予市さざなみ館で、「日本と再生」上映会。10:00～、14:00～                                           |



## 二 取り組みのふりかえり

### 【2016年】

#### (1) 伊方原発3号炉運転差止仮処分命令申立 第3回審尋

9月27日、松山地裁で第3回審尋が行われました（久保井恵子裁判長、百瀬玲・酒本雄一裁判官）。住民側から佐藤暁氏（原子力コンサルタント・元米国 GE 社原子力事業部）、長沢啓行氏（大阪府立大学名誉教授）、脱原発弁護団全国連絡会の甫守一樹氏・大河陽子氏の4名が裁判官へのプレゼンテーションを行いました。今回から非公開が原則の審尋について、伊方原発運転差止訴訟の原告にかぎり傍聴が許可されました。報告集会を17時からR2番町ビル5階の会議室で開催しました。

#### (2) 第6回伊方原発をとめる会定期総会

10月9日、伊方原発をとめる会第6回定期総会をコムズ大会議室で開催し、120名が参加しました。草薙順一事務局長が、伊方原発3号機が再稼働されたことは、国民にとって「侮辱」である、原発を廃炉にするまで運動を展開すると挨拶しました。

記念講演「伊予灘中央構造線の再検討」では、元愛媛大学学長の小松正幸さんから、伊方原発の目の前にある活断層の新たな知見についての話を聞きました。

総会では、薦田伸夫・伊方原発をとめる弁護団長より、伊方原発運転差止訴訟、運転差止仮処分命令の申し立てについて、裁判の経過報告がありました。その後、この一年間の活動報告、会計報告、2016年度活動方針・予算案・役員案について審議しました。3号機の再稼働を許してしまった反省から、従来の活動に加えて、新しい大規模署名運動が提起され、質疑の後、承認されました。

総会后、大ーガス(株)から青木正和さんを迎え、新電力についてのプレゼンテーションが行われました。

#### (3) 伊方原発3号炉運転差止仮処分命令申立 第4回審尋

第4回審尋は10月12日に開催され、債務者・四国電力側が社員2名のプレゼンテーションを行いました。四電側が資料の改ざんや都合の悪い資料の隠蔽、虚偽の説明をしていることを長沢啓行氏（前掲）が指摘しましたが、四電側は反論できませんでした。

#### (4) NO NUKES サウンド・デモ#ハロウィンパレード

伊方原発をとめる会も参加した「NO NUKES サウンドデモ#ハロウィンパレード実行委員会」の主催で、10月30日（日）のハロウィン当日の午後、松山市街中心部でサウンド・デモを行いました。松山市駅前坊っちゃん広場での集会の後、サウンドカーを先頭に、300人の参加者は思い思いのコスチュームやプラカードで車道や歩道を練り歩きました。沿道からの応援や飛び入りの参加者もありました。「市民の注目度が高かった」「楽しくアピールすることができてよかった」と好評でした。

#### (5) 伊方原発3号炉運転差止仮処分命令申立 第5回審尋

第5回審尋は11月2日に開催され、脱原発弁護団全国連絡会の海渡雄一弁護士、岡村眞氏（高知大学特任教授）、長沢啓行氏（前掲）がプレゼンテーションを行いました。現在の科学では将来発生する地震を正しく想定するのは不可能であること、四国電力が示した基準地震動は過小評価であり、地震に対する安全性が十分ではないと指摘しました。

報告集会を17時からR2番町ビル5階の会議室で開催しました。

#### (6) 愛媛県原子力防災訓練 監視行動

11月11日、伊方原発3号機の再稼働後初となる愛媛県原子力防災訓練の監視行動を行いました。地震で3号機の全電源が喪失し、放射性物質が放出する重大事故を想定して、住民、近隣県、国、警察、消防、医療など90機関から2万人を超える参加とされました。

が、地元住民の参加はわずかでした。訓練を重ねるほどに、実際には逃げられないとの声が出ており、放射能に対する住民防護の観点がないことも露呈しています。

(7) 「2016日本のうたごえ祭典 in えひめ」に横断幕を持って出演

11月12日、「2016日本のうたごえ祭典 in えひめ」が愛媛県民文化会館大ホールで開催され、福島・東北から参加した200人が合唱構成「福島に生きる」を歌い上げました。愛媛からも8名が横断幕「原発なくせ！いのちを守れ！」を広げて参加しました。

(8) 知事宛申し入れ(原子力規制委員会委員長との面談前日に)

原子力規制委員会の田中俊一委員長が来県する前日の12月14日、伊方原発をとめる会は愛媛県知事に対し、「原子力規制委員会委員長に対し、伊方原発の運転を停止させ、地震動過小評価の是正を求め、住民防護の軽視をあらためるよう求めること」の申し入れを行いました。

(9) 七県連絡会議

12月14日、松山市内で「伊方原発をとめる会」の七県連絡会議(山口・大分の団体は欠席で、実質は、高知、徳島、香川、広島、愛媛の5県)が28名の参加で開催され、①愛媛での全県民規模の対話・署名の推進、②そのための推進団体の新たな結成、③各県はそれぞれの県知事宛署名その他の独自活動を行いつつ、可能な範囲で愛媛に支援に入ることなどが確認されました。また、「原発をなくす高知県民連絡会」の伊方原発再稼働反対全県キャラバンの活動経験を、愛媛でも活かすことが確認されました。

【2017年】

(10) テーマ別学習会「乾式貯蔵と廃炉を考える」講演会

2月5日、岩井孝さん(元日本原子力研究開発機構労働組合中央執行委員長)を講師に「使用済み核燃料の乾式貯蔵と原発の廃炉を考える」学習会を愛媛県生活文化センターで開催し約80名が参加しました。乾式貯蔵のしくみ、問題点などの話を聞きました。

(11) 「原発のない暮らしを求めるえひめ県民署名の会」結成集会／呼びかけ人会議

2月28日、「原発のない暮らしを求めるえひめ県民署名の会」結成集会および「第1回呼びかけ人会議」をコムズで開催し80名が参加、「えひめ県民署名の会」がスタートしました。「伊方原発をなくして、自然エネルギーへの転換をすすめ、安心して暮らせる愛媛県にしてください」と中村時広愛媛県知事に届ける新しい署名活動です。愛媛県内の全世帯にチラシを届け、住民との対話を広げながら、30万筆を超える署名をめざす、かつてない壮大な規模の署名活動です。署名集めは6月から始め来年3月末まで取り組みます。

(12) 岡村眞講演会／伊方原発をとめる3・11デモ

3月11日、「原発事故から6年 地震と活断層を語る」講演会と「福島をくり返さないー伊方原発をとめる3・11集会&デモ」を行いました。

岡村眞・高知大防災推進センター特任教授を招いて、松山市コムズで講演会を開催し、180人が参加しました。

17時から松山市駅前坊っちゃん広場では、草薙事務局長からの主催者挨拶、リレートークの後、「集会宣言」が読み上げられ、集会後は、参加した個人、団体が思い思いの横断幕、プラカード、幟旗などを掲げ、松山市内中心部の商店街を歩いて、「福島をくり返すな!」、「伊方原発は運転をやめろ」と訴えながら、愛媛県庁前までデモ行進しました。

(13) 映画「太陽の蓋」の上映会と福島からの避難者のお話

3月18日、「福島原発事故避難者裁判を支える会・えひめ」主催(伊方原発をとめる会後援)の映画「太陽の蓋」上映会をコムズ大会議室で開催しました。3・11原発事故

当時の首相官邸、東京電力本社、福島第一原発での動きをドキュメンタリーふう再現した映画で、2回上映で350名の参加があり財政的にも成功しました。

#### (14) 原発仮処分不当決定(広島・大阪)緊急報告集会

3月28日に大阪高裁が関西電力高浜原発の運転を差し止めた大津地裁の仮処分決定を取り消し、30日に広島地裁が伊方原発3号機の運転差し止めを求める住民の仮処分申立を却下しました。これを受けて、30日18時から「伊方原発をとめる会」はコムズで緊急報告集会を開催し、50人の参加がありました。弁護団から「住民の命を無視した国策従属決定」、「二つの決定は福島原発事故以前の論理で共通」、「新規制基準を安全基準とし、それに合致しているかどうかだけを審理」、「司法の責任を省みない立場」と厳しい批判の言葉が語られました。

#### (15) 映画「日本と再生」上映会

5月20日、コムズ大会議室で、河合弘之弁護士の最新作「日本と再生 光と風のギガワット作戦」の上映会を「えひめ県民署名の会」と共催で開催しました。午前と午後の2回上映で、200人近くの参加がありました。原発から自然エネルギーへとシフトする世界各地の実態を伝えるドキュメンタリー映画で、「元気の出る良い映画だった」「できるだけ多くの人に、特に学生や若い人たちに観てもらいたい」と好評でした。

#### (16) 伊方原発をとめる弁護団 反論書提出で記者会見(番町クラブ)

5月26日、伊方原発をとめる弁護団は「準備書面21」等を松山地裁に提出しました。これは、大津地裁の決定を取り消した大阪高裁の「決定書」(2017/3/28)を、四国電力が書証(証拠)として松山地裁に提出したのに対応したもので、大阪高裁と広島地裁による2つの不当決定を根本から厳しく批判した内容です。同日、愛媛県庁内の記者クラブで記者会見を行いました。

#### (17) えひめ県民署名スタート大集会

5月27日、「原発のない暮らしを求める愛媛県民署名の会」(えひめ県民署名の会)のスタート大集会が松山市内で開かれました。会場には150名を超える「呼びかけ人」で熱気あふれるものとなりました。「特別報告」として、三重県で歯科医をしている大石琢照さんより、「芦浜原発をとめた81万署名の経験から」のお話があり、大きな勇気をいただきました。

集会では、伊方原発をとめる弁護団事務局長・中川創太弁護士の話、安藤哲次・えひめ県民署名の会事務局長から今後の取り組みについての報告、県内各地の「呼びかけ人代表」8名の方の地域の状況や署名活動への思いを語るリレートークがありました。

県民との対話のためのツールとなるリーフレット「愛媛の原発はえひめでとめましょう」を5万部用意しました。

#### (18) 坊っちゃん広場で街頭署名スタート

6月1日、「えひめ県民署名」の活動がスタートしました。期間は来年3月末までです。12時半から13時までの30分、松山市駅前坊っちゃん広場に30名ほどの呼びかけ人が駆けつけて、第一回の一斉署名活動を行いました。たったの30分、それも平日でしたが、足を止めて署名をして下さった方が104名にもなりました。

#### (19) 伊方原発3号炉運転差止仮処分命令申立の報告集会

6月2日、伊方原発をとめる弁護団の「準備書面21」(5/26提出分)について、同弁護団事務局長の中川創太弁護士に報告してもらいました。参加者は、全く冷たい大阪高裁決定の本質と、論理矛盾だらけの広島地裁決定の特徴がよく分かったと感想を語りました。

## (20) 松山地裁仮処分却下決定／見解発表／報告集会

7月21日、松山地裁は、伊方原発3号機の運転差止めを求める仮処分申立を却下しました。県外も含め、各地から裁判所前に集結した約90名の支援者から怒りと落胆の声があがりました。その後、県庁内の記者クラブで、薦田伸夫弁護士団長、中川創太弁護士事務局長、須藤昭男申立人代表などが記者会見をしました。弁護士団と伊方原発をとめる会は、鉄面皮ともいえる国策追従決定と厳しく批判し、「速やかに即時抗告を行い、上級審において逆転決定を求める」とする声明を連名で発表しました。

18時から松山市民会館小ホールで「仮処分報告集会」が行われ(参加者約150名)、弁護士から決定の中身について厳しく批判した説明があり、申立人と参加者からそれぞれ怒りの声が出されました。

## (21) 仮処分即時抗告／記者会見

8月4日15時30分、伊方原発3号炉運転差し止め仮処分決定に対し、申立人(抗告人)10人と弁護士は、不当決定を出した松山地裁に「即時抗告申立書」を提出しました。その後、県庁内の番町クラブで記者会見を行いました。申立後は、高松高裁に移って審理が行われます。

## (22) “伊方原発再稼働から1年”四国電力社長に申し入れ書提出

8月10日、伊方原発をとめる会は、伊方原子力発電所3号機が再稼働してから12日で1年になるのを前に、四国電力原子力本部に出向き、佐伯勇人社長宛の「『命より採算優先』をやめ、伊方原発の停止・廃炉を求める申し入れ」文書を手渡しました。原発の停止と廃炉を申し入れるとともに、現状でも廃炉に向かう上でも使用済み核燃料プールの強化が必要と指摘し、社長発言の「命より採算重視」に厳しく抗議しました。また、自然エネルギーへの転換がすすむ中、原発からの脱却を決断すべきだと指摘しました。

## (23) “伊方再稼働から1年”四国電力原子力本部前抗議行動

8月10日18時から、四国電力原子力本部前で抗議行動を行いました。約70名が参加しました。伊方3号機の再稼働強行から1年を前に、住民の命と暮らしを危険にさらし続けていることに強く抗議しました。また、午前中の四電社長あての申し入れを紹介したチラシを配布しました。

## (24) えひめ県民署名 定例街頭署名行動

毎月、第3木曜日の17時30分から約1時間、松山市駅前坊っちゃん広場で、定例の街頭署名行動をしています。7月20日、8月17日、9月21日に実施しました。毎回20人～30人が集まり、署名の会の幟旗を並べ、ハンドマイクでアピールしながら、署名を集めています。7月、8月には、愛媛合唱団のコーラスの応援もありました。

## (25) スタート集会以後のえひめ県民署名の取り組み

えひめ県民署名の会では、署名の取り組みに向けた相談会を県内各地で開いています。まだまだ団体の中での取り組みが遅れていますが、一団体で2000筆を超えて集約した例が出てきました。地域においては、定点を決めて定期的に署名に立つケースや、地元の住宅街にリーフレットを届けておいて、翌日署名を集めた経験も出てきました。9月15日に新居浜市で開催された「署名キックオフ集会」では、こうした事例が報告され、参加者の関心を集めました。

県民署名の会は、自然エネルギーの広がりを伝えるドキュメント映画「日本と再生」の上映にも取り組んでいますが、地域では独自に自主的な上映会を主催する形で広がりを見せています。新居浜市では7月21日に185人が鑑賞しました。9月16日には東温市で149人が観ています。宇和島市では9月18日に公民館と屋外とで上映会が持たれ約60人が視聴しました。県民署名の会は、試写会や上映会を呼びかけています。

## 2017年度 活動方針（案）

### 一 情勢

福島原発事故を境にして、原発から脱却して自然エネルギーに転換する動きが、世界で急速に進行しています。すでに世界の全エネルギーの24.5%が自然エネルギーで作られています。しかし、日本では原発稼働にこだわり続ける政権のもと、伊方原発を含め5つの原発が再稼働しています。

伊方原発は、地震動を過小に評価している問題に加え、火山灰で冷却できなくなる危険性が指摘されています。事故の際に避難できない実態も深刻です、しかし、四国電力は3号機の運転を続け四国以外への融通・販売を増大させています。四電は発電能力の4分の1を原発にわりあて、自然エネルギーは5分の1以下にとどめる計画を示しています。原発の運転を続けるほどに使用済み核燃料の問題が深刻化しますが、四電は原発継続を動機に乾式貯蔵施設づくりをすすめるようとしています。愛媛県政はなんら歯止めをかけようとしていません。運転差し止めの裁判と仮処分即時抗告、並びに原発のない暮らしを求める大規模な住民の意思表示がきわめて重要です。

突如、衆議院の解散総選挙となりました。原発をとめて廃止に向かわせる確実な選択が求められます。

#### (1) 1号機廃炉と2号機問題

伊方1号機の廃炉作業が2017年9月12日から始まりました。40年かけ407億円の費用が計上されています。四電社長は2号機に関し、7月末の原子力規制委員会で延長時の膨大な工事費用をかけずに40年を超過して運転出来る道を探る発言を行いました。『命より採算優先』の傲慢な論理であるばかりか、全国民に危機を拡げる暴論です。私たちはこれを厳しく批判しました。2号機の扱いは年内に判断としています。住民の命と暮らしに直結する危機的問題ですが、県政はなんら対応を示そうとしていません。

#### (2) 伊方原発の危険性増大

中央構造線の直近にある伊方原発の危険性は極めて高く、南海トラフと中央構造線の連動の可能性が指摘されています。火山灰で冷却できなくなる危険性や広範な架線の断線の危険もあります。3号機の運転によって処分できない使用済み核燃料は増え続けており、原発の運転をとめることこそ求められています。しかし、四国電力は、稼働継続の思惑から乾式貯蔵を持ち込もうとしています。福島原発事故の使用済み燃料プールの問題からは、湿式貯蔵プールの強化こそ急ぐべきですが、これは放置されたままです。伊方原発の深刻な危険性は増大しています。

#### (3) 四国電力と県政

四国電力は、原発で生じた余剰電力を都会に売って収益を上げる体質に急速に変わろうとしています。他電力への融通送電等の量は原発の動いていなかった2016年3月末でも1,770ギガワットアワーでしたが、2017年3月末には4,710ギガワットアワーに急増しています。放置すれば、四国はいつまでも原発島にされてしまう危険性が高まっています。

ところが、愛媛県知事は「原発は絶対安全なものではない。単純に問われればないほうがいい。それが理想だと私も思う」などと言いながら、愛媛県そして四国が原発漬けにされようとしている事態になんら対策をとらず、四電の方針に追随しています。

#### (4) 裁判をめぐる状況

伊方原発の運転差し止めを求める裁判(本訴)は、松山、広島、大分、山口地裁岩国支部の4裁判所に提訴し、いずれも仮処分申請を行っています。そして仮処分については、広島地裁(3/30)、松山地裁(7/21)の順で、連続して行政追隨の不当な却下決定が下されました。このため、それぞれの高裁段階に舞台を代えて抗告審が闘われています。

高松高裁では11月16日に審尋(非公開)が予定されており、弁護団は必ず逆転決定を勝ち取る決意で書面を作成中です。なお、広島高裁は10月には審理を終え、12月上旬に決定が出される見通しとなっていますが、大分、山口については決定の時期的な見通しはまだ定かではありません。

なお、松山地裁では、福島原発事故で避難してきた人たちによる避難者裁判も行われています。国と東京電力に損害賠償を求める裁判です。遅くとも2019年春までに判決が出される見通しです。

## (5) 住民意識とそれを形にして示すとりくみ

愛媛新聞が福島原発以後、毎年3月に行ってきた県民アンケート調査では、再稼働に反対の意見が6割あり、原発に不安を持つ人は8割を超えています。しかもこの6年間で、稼働に反対する意見がじわじわと増え、稼働を求める意見は減ってきています。6月からスタートしたえひめ県民署名の会の運動は、こうした住民の意識を形に表すために30万筆超の目標をかかげて取り組んでいます。

## (6) その他

3号機の定期検査は10月3日～2月20日で、四国電力は1月22日には送電を再開するとしています。検査期間中に上蓋交換や火山灰対策のフィルタ設置も予定されていますが、こうした対策をとっても、事故を起こさない保障はありません。基準地震動の過小評価など根本的に問題があるからです。再び再稼働させないたたかいが求められます。

## 二 具体方針

### (1) えひめ県民署名の成功に向けて全力をあげます

- ① えひめ県民署名の30万筆を超える目標達成のために全力で取り組みます。
- ② 県内会員の中から県民署名の「呼びかけ人」をさらに増やします。
- ③ 県民署名の会とともに地域で「署名集中アクション」を準備し参加します。

### (2) 伊方原発運転差止訴訟と仮処分での勝利を目指します

- ① 伊方原発をとめる弁護士と連携し、仮処分高松高裁抗告審での逆転勝利をめざします。伊方原発運転差止訴訟（本訴）の公正な審査を求め勝利をめざします。

### (3) 四国電力に対し、運転停止・廃炉を要求します

- ① 3号機を停止し運転しないよう申し入れます。
- ② 「命より採算重視」の態度を厳しく批判します。
- ③ 2号機、3号機の廃炉を求め、再生可能エネルギーへの積極的な対応を求めます。
- ④ 湿式貯蔵プールの補強を乾式貯蔵よりも優先して取り組むよう求めます。

### (4) 地域での連携と共同を強めます

- ① 映画や講演会、学習会、パレードなどで、共同を積み上げます。
- ② 原発の危険、自然エネルギー、経済、廃炉等の問題について学ぶ機会をつくります。
- ③ 県内各地での、映画「日本と再生」の上映会成功に向けて連携します。
- ④ 佐田岬半島及び県内各地での地域宣伝行動を強めます。

### (5) 首長・議会等への働きかけを強めます

- ① 原発の危険について、議会や首長に伝える取り組みを行います。
- ② 議会への請願や陳情に取り組み、説明機会も得られるよう働きかけます。

### (6) 国会や原子力規制委員会などに向けた運動を強化します

- ① 原子力規制委員会の基準地震動審査の抜本的見直し等を求めます。
- ② 国会議員に働きかけ、原発の運転を許さないたたかいを強めます。

(7) 全国的な運動と連携します

- ① 原発再稼働を許さず廃炉を求める各地の運動と連携を深めます。
- ② 原告団・弁護団の全国連絡会議に参加し、全国の運動に学び、とりくみに生かします。

(8) 再生可能エネルギー等に関する研究運動と協力します

太陽光、バイオマス、風力等の自然エネルギーを活用する住民運動との協力をすすめます。

(9) ニュース、パンフレットなど情報提供に力を注ぎます

- ① 定期ニュースのほか、集会、講演会、情勢、裁判等のニュースを適宜発行します。
- ② わかりやすいチラシやパンフレットなどを作成し宣伝を強めます。

(10) ホームページの充実をはかります

イベントごとに、迅速に記事をアップします。

(11) 会員を増やすとともに財政状況を改善します

- ① 運動を拡げ財政を安定したものにするため、個人・団体の会員を増やします。
- ② 会員に運動の現状・意義を伝え、会費納入状況が改善するよう努力します。

(12) 民主的な会の運営に徹します

会の運営とあらゆる行動において非暴力に徹します。会の決定については合意方式（コンセンサス方式）をとり、粘り強く合意形成をはかります。

三 2017年度会計予算書（案） 別紙

四 役員（案） 別紙

五 規約（資料） 別紙

2016年度 伊方原発をとめる会 会計決算書

2016/4/1~2017/3/31

単位円

【収入】

| 項目   | 予算額       | 決算額       | 15年度決算    | 予算決算差額   | 備考                       |
|------|-----------|-----------|-----------|----------|--------------------------|
| 繰越金  | 560,034   | 560,034   | 761,714   | 0        |                          |
| 個人会費 | 1,800,000 | 1,704,000 | 3,042,225 | 96,000   | 前年度は多額の過年度分入金あり          |
| 団体会費 | 400,000   | 257,000   | 315,000   | 143,000  |                          |
| カンパ  | 1,900,000 | 1,984,901 | 1,067,293 | △ 84,901 | 集会カンパ、郵便振替によるカンパなど       |
| 事業収入 | 600,000   | 303,290   | 873,740   | 296,710  | 漫画パンフの売上、映画「日本と再生」上映収入など |
| 雑収入  | 10,000    | 57        | 1,194     | 9,943    | 預金利息など                   |
| 預り金  | 38,500    | 36,500    | 2,000     | 2,000    | 前年度末の2千円は送金者の振込み誤りによる    |
| 合計   | 5,308,534 | 4,845,782 | 6,063,166 | 462,752  |                          |

【支出】

| 項目     | 予算額       | 決算額       | 15年度決算    | 予算決算差額    | 備考                                |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------------------------------|
| 講師費用   | 560,000   | 360,620   | 1,211,648 | 199,380   | 前年度のイベント多数により当年度は減額               |
| 賃料     | 480,000   | 480,000   | 0         | 0         | 資金繰りの都合で2015年度と2016年度の2年分の家賃支払い   |
| 人件費    | 50,000    | 0         | 12,000    | 50,000    | 前年実績はアルバイト費用                      |
| 集会会場費  | 700,000   | 635,411   | 947,513   | 64,589    | 集会時の横断幕・テント・トラックレンタル料、音響費用ほか      |
| 会議費    | 60,000    | 39,680    | 58,300    | 20,320    | 拡大幹事会の会場使用料(コムズなど)                |
| 宣伝費    | 550,000   | 118,170   | 1,104,260 | 431,830   | 集会宣伝チラシ、ニュースなどの印刷費ほか              |
| 通信費    | 870,000   | 883,328   | 992,298   | △ 13,328  | ニュースの郵送料(年4回)、案内ハガキ、電話代など         |
| 事務所経費  | 30,000    | 1,300     | 2,088     | 28,700    | 光熱費(備品購入は当年度はなし)                  |
| 事務所活動費 | 600,000   | 496,450   | 739,231   | 103,550   | 裁判報告集会の資料印刷費、交通費、駐車料金、コピー代        |
| 消耗品費   | 100,000   | 125,089   | 209,872   | △ 25,089  | プリンターインク代、コピー用紙、封筒代等              |
| 弁護団支援費 | 300,000   | 0         | 0         | 300,000   |                                   |
| 雑費     | 70,000    | 101,256   | 42,422    | △ 31,256  | 益城町災害見舞金5万円を含む送金手数料など             |
| 予備費    | 100,034   | 0         | 0         | 100,034   |                                   |
| 預り金    | 38,500    | 38,500    | 0         | 0         | 前年度残高2千円を含む清算後の当年度末は残高ゼロへ         |
| 事業費    | 800,000   | 970,667   | 183,500   | △ 170,667 | 漫画パンフ製作費、「日本と再生」レンタル料、署名の会への寄付金ほか |
| 合計     | 5,308,534 | 4,250,471 | 5,503,132 | 1,058,063 |                                   |

|      |           |
|------|-----------|
| 収入総額 | 4,845,782 |
| 支出総額 | 4,250,471 |
| 繰越金  | 595,311   |

繰越金の内訳

|        |           |
|--------|-----------|
| 伊予銀行   | 26,379    |
| 愛媛銀行   | 236       |
| ゆうちょ   | 6,284     |
| 郵便振替口座 | 518,040   |
| 現金     | 16 44,372 |
| 合計     | 595,311   |



## 会計監査報告書

2016年4月1日から2017年3月31日に至る2016年度会計処理、及び2017年4月1日から8月31日までの会計処理について監査を行いました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

松山市三番町5丁目2-3「伊方原発をとめる会」事務所において、事務局会計部長、事務局次長に説明を求めながら、会計帳簿と入出金の帳票類について詳細に調査し監査を行いました。


### 2. 監査の結果

- (1) 会計処理は適切に行われています。
- (2) 決算関係書類及びその付属明細書は、収支の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (3) 半期ごとには会計報告を行い、予算執行管理に努力してください。
- (4) 総会時期を早められることを実行に移して下さい。

2017年9月28日

伊方原発をとめる会

監事 篠崎英代 

監事 高下博行 

2017年度 伊方原発をとめる会 会計予算書 (案)

2017/4/1~2018/3/31

単位円

【収入】

| 項目   | 予算額       | 前年度決算額    | 中間決算額     | 備考                       |
|------|-----------|-----------|-----------|--------------------------|
| 繰越金  | 595,311   | 560,034   | 595,311   | (中間決算額は4月1日から8月31日までの数値) |
| 個人会費 | 1,500,000 | 1,704,000 | 853,500   |                          |
| 団体会費 | 300,000   | 257,000   | 217,000   |                          |
| カンパ  | 800,000   | 1,984,901 | 324,490   | 昨年は大規模集会でのカンパ            |
| 事業収入 | 400,000   | 303,290   | 199,000   | 映画上映、資材売上等               |
| 雑収入  | 10,000    | 57        | 2         |                          |
| 預り金  | 0         | 36,500    |           |                          |
| 合計   | 3,605,311 | 4,845,782 | 2,189,303 |                          |

【支出】

| 項目     | 予算額       | 前年度決算額    | 中間決算額   | 備考                 |
|--------|-----------|-----------|---------|--------------------|
| 講師費用   | 300,000   | 360,620   | 0       | 総会記念講演、学習会等        |
| 賃料     | 240,000   | 480,000   | 0       | 今年は家賃単年度分          |
| 人件費    | 0         | 0         | 0       | 活動の全てをボランティアで賄う    |
| 集会会場費  | 270,000   | 635,411   | 124,640 |                    |
| 会議費    | 40,000    | 39,680    | 15,920  |                    |
| 宣伝費    | 140,000   | 118,170   | 34,480  | 宣伝チラシ等若干増          |
| 通信費    | 900,000   | 883,328   | 225,347 | 郵便代値上に対応           |
| 事務所経費  | 20,000    | 1,300     | 9,751   |                    |
| 事務所活動費 | 500,000   | 496,450   | 162,423 |                    |
| 消耗品費   | 100,000   | 125,089   | 51,586  |                    |
| 弁護団支援費 | 300,000   | 0         | 0       |                    |
| 雑費     | 30,000    | 101,256   | 2,652   |                    |
| 予備費    | 65,311    | 0         | 0       |                    |
| 預り金    | 0         | 38,500    | 0       |                    |
| 事業費    | 700,000   | 970,667   | 114,862 | 映画上映、資材製作費、署名運動支援費 |
| 合計     | 3,605,311 | 4,250,471 | 741,661 |                    |

中間決算(8/31現在)

|         |           |
|---------|-----------|
| 収入総額    | 2,189,303 |
| 支出総額    | 741,641   |
| 繰越金(中間) | 1,447,662 |

繰越金の内訳(8/31現在の残高)

|        |           |
|--------|-----------|
| 伊予銀行   | 251,379   |
| 愛媛銀行   | 236       |
| ゆうちょ   | 499,941   |
| 郵便振替口座 | 611,928   |
| 現金     | 84,178    |
| 繰越額計   | 1,447,662 |

2017年度 伊方原発をとめる会 中間仮決算

2017/4/1～2017/8/31

単位円

【収入】

| 項目   | 中間決算額     | 備考 |
|------|-----------|----|
| 繰越金  | 595,311   |    |
| 個人会費 | 853,500   |    |
| 団体会費 | 217,000   |    |
| カンパ  | 324,490   |    |
| 事業収入 | 199,000   |    |
| 雑収入  | 2         |    |
| 預り金  |           |    |
| 合計   | 2,189,303 |    |

【支出】

| 項目     | 中間決算額   | 備考       |
|--------|---------|----------|
| 講師費用   | 0       |          |
| 賃料     | 0       |          |
| 人件費    | 0       |          |
| 集会会場費  | 124,640 |          |
| 会議費    | 15,920  |          |
| 宣伝費    | 34,480  | チラシ印刷費など |
| 通信費    | 225,347 |          |
| 事務所経費  | 9,751   |          |
| 事務所活動費 | 162,423 |          |
| 消耗品費   | 51,566  |          |
| 弁護団支援費 | 0       |          |
| 雑費     | 2,652   |          |
| 予備費    | 0       |          |
| 預り金    | 0       |          |
| 事業費    | 114,862 |          |
| 合計     | 741,641 |          |

|      |           |
|------|-----------|
| 収入総額 | 2,189,303 |
| 支出総額 | 741,641   |
| 繰越金  | 1,447,662 |

|        |           |
|--------|-----------|
| 伊予銀行   | 251,379   |
| 愛媛銀行   | 236       |
| ゆうちょ   | 499,941   |
| 郵便振替口座 | 611,928   |
| 現金     | 84,178    |
| 繰越額計   | 1,447,662 |

## 伊方原発をとめる会 規約

- 1条（名称） 本会は、「伊方原発をとめる会」と称し、事務所を松山市内に置く。
- 2条（目的） 本会は、伊方原発をとめること、自然エネルギーへの転換をはかることを目的とする。
- 3条（活動） 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。
- （1）講演会、集会、学習会などの開催
  - （2）ニュース、パンフレットなどの作成、配布などの宣伝活動
  - （3）伊方原発訴訟への支援
  - （4）署名活動、首長・議会等への請願など
  - （5）ホームページの開設、運営
  - （6）その他
- 4条（会員及び総会）
- （1）本会は、本会の目的に賛同する個人や団体の会員によって構成する。
  - （2）総会は、会員（個人会員及び団体を代表する者1名）によって構成する。
  - （3）総会は、年一回以上開催し、共同代表、幹事及び監査を選出し、経過報告・決算、活動方針・予算その他重要事項を決定する。
- 5条（役員並びに幹事会など）
- （1）本会に共同代表を置く。
  - （2）本会には50名程度の幹事を置く。
  - （3）幹事会は会の活動を決定し執行する。
  - （4）本会に会計を置く。
  - （5）本会には2名の監査を置く。監査は会計を監査し、総会で報告する。
  - （6）総会または幹事会の決定に基づき、事務局を置く。事務局員の中から事務局長及び事務局次長を置く。事務局員は、幹事会の決定に基づき必要な事務を行う。
- 6条（財政）
- （1）個人会員は年間一口1,000円以上（学生は500円）、団体会員は年間一口3,000円以上とする。
  - （2）広く寄付金を募る
  - （3）会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

2012年9月9日改正

### 【事務所】

〒790-0003 愛媛県松山市三番町5-2-3 ハヤシビル3F

TEL:089-948-9990 FAX:089-948-9991 E-MAIL: [ikata-tomeru@nifty.com](mailto:ikata-tomeru@nifty.com)